



みやこのじょう

市議会 だより



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

もっと知りたい、
自分の街のこと。

編集：広報広聴委員会
発行：都城市議会

No. 10



議場見学に来られた夏尾小学校の児童の皆さん



みやこんじょう大使
ぼんちくん

平成28年6月定例議会

特別委員会報告	P2
一般質問	P3
常任委員会報告	P8
議案議決状況	P10

「新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会(百条委員会)」 最終報告

六月十日の本会議において、これまで特別委員会にて調査を行った結果について、最終報告を行いましたので主な部分をまとめて報告致します。

調査に至った経緯

平成二十三年一月に噴火した新燃岳による宅地等の降灰収集運搬業務において詐欺行為があったとして、当時の都城一般廃棄物処理事業協同組合の副理事長及び組合員企業の役員が逮捕されたことにより、産業経済委員会にて調査を行いました。常任委員会では調査の限界があるとして、平成二十六年六月二十日に各会派の代表十三名をもって新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会(百条委員会)を設置しました。

特別委員会の調査項目

- 特別委員会は次の事項について調査を行いました。
- ① 降灰収集運搬業務委託契約内容に関する事項
 - ② 降灰処分場管理業務に関する事項
 - ③ 都城市職員OBの一般廃棄物収集事業者への再就職に関する事項
 - ④ 都城一般廃棄物処理事業協同組合に関する事項

調査経費について

経費として二十六年年度約二百五十六万円、二十七年年度約二百四十二万円、二十八年年度は、約三十六万円を支出いたしました。主な支出内容は、証人の費用弁償、助言弁護士の報酬

及び費用弁償並びに会議録の反訳委託料が主なものでした。

委員会の開催状況

平成二十六年六月二十日の第一回から本年五月三十一日まで五十四回委員会を開催致しました。そのうち十八回にわたり延べ五十五名に対して証人尋問を行いました。他に執行機関から説明員十一名の出席を求めての聴き取り並びに記録・資料の提出も求めました。

告発について

証人として出頭しなかったうちの一名については、地方自治法百条九項に基づき告発しました。これに対し、宮崎地方検察庁検事から嫌疑不十分との理由で不起訴処分のお知らせがありました。本委員会ではこれを不服とし、検察審査会に申し立てを行いました。検察審査会に申し立てを行った結果になりました。

総括と提言

◎実績報告書・請求書等の検査体制について

検査体制は、山田総合支所管内を除いて確立されておらず業者の自主申告となっていました。約款にある監督員も置かれず、計量もされていませんでした。このことが、担当課長の伝達の曖昧さと重なって、降灰収集運搬量の水増しにつながったと推測されます。

地方自治法及び同法施行令では、契約の履行の確保と監督、

検査の方法が義務規定として明記されておりあります。本市の財務規則並びに役務約款にも明記してあります。緊急かつ混乱の中であったことは理解出来ませんが、法令等に基づいた検査体制をとらなかつた担当部署の責任は大いにあると見られます。今後は法令等に基づいた体制をとるよう強く申し述べました。

◎都城一般廃棄物処理事業協同組合の設立経緯

組合設立の経緯については、業者役員から当時の市の幹部に会社まで来てもらい、分社化について相談したところ、途中からその事とは別に、一般廃棄物処理全体の大きな受け皿を作り、県外から進出してくるかもわからない大きな企業にも対抗できる組織・組合を作りたいとの話を聞いて、市が組合設立を望んでいると思つたと証言しました。その後主導的に組合設立の準備を役員と一緒に進めていったと証言がありました。

一方、市側の証人からは、業者側が任意に組合を設立し、市は関係していないとの証言がありました。しかし、一部の業者が、市側が組合設立を望んでいると思つていたことは、証言として信憑性が高いと思われれます。行政として、事業者に予断を与えないような言動は厳に慎むべきであるとし述べました。

今後、市の事業の民間委託化等の方針決定後は、速やかに関係団体等へ積極的に情報公開をするべきと提言しました。

まとめ

調査の結果、組合の設立経緯や市が組合に降灰収集運搬委託業務を発注した経緯など、全ての真相を解明するには至らず、捜査権が付与されていない百条委員会の限界を痛感することもありました。本委員会設置前には明らかとなつていなかった、積算根拠が明確でない降灰処分単価の設定、降灰処分委託料の水増し請求に関する市担当課の業者への指示の曖昧さ、法令等に従っていないような検査体制、行政内部における事業執行に係る意思決定過程の不明瞭さ等の事実が次々と洗い出され、一定の成果を得ることができました。

この事件が発生した最大の要因は、検査体制をおろそかにしてしまい、受託業者に付け入る隙を作ってしまったことだと思われれます。業務を委託するうえで受注者と信頼関係を築くことは大事ですが、検査に関しては厳格かつ適正にやっつけていかなければいけないという当然のことを、当局は再認識して頂きたい。

今後どのような災害が起きるか分かりません。今回の事件を肝に銘じ、どのようなことがあっても間違いのない対応ができる体制作りをされることを切に望みます。

最後に、これまで、委員会の調査に、ご協力いただいた市民の皆様及び全ての関係者に感謝申し上げます。新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会としての最終報告と致します。

※詳細については議会ホームページをご覧ください。

一 般 質 問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。

※申し合わせにより、議長、副議長、監査委員については一般質問は行いません。

(質問順に掲載しています。)



一般質問とは、議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や実施状況を問うことです。



日本共産党
森 りえ

障害者差別解消法

問 窓口で行われている合理的配慮はどのようなことか。

答 職員の手話学習、ホワイトボードの利用

提 合理的配慮等具体例データ集を参考に

子どもの貧困対策

問 貧困の連鎖を断ち切るための学力保障は？

答 少人数指導等に係る県からの加配、特別支援教育支援員の配置

提 県からの加配以外に、少人数指導ができる体制をとっていくべき

問 子どもの医療費助成制度拡充を子どもの貧困対策にとしてどのように考えるか。

答 重要事項としてとらえ対象年齢や助成方法について議論していく。

問 助成内容を拡大することが必要ではないか。

答 様々な角度から議論していく。

問 様々な角度とは。

答 助成対象を各種取り組んでいる。対象を広げると理解していいか。

提 大事な観点として議論している。対象年齢を引き上げるよう提案する。



いずみの会
永田 照明

熊本地震で国、県の要請による被災者受け入れや職員派遣について市長に伺います。

問 熊本地震で国、県の要請による被災者受け入れや職員派遣について市長に伺います。

答 国からの要請は消防庁からで、市消防局員を消防局緊急消防援助隊宮崎隊として益城町と南阿蘇村へ延べ六十五名派遣している。なお、県の要請に応じて、応援給水活動業務、被災建築物応急危険度判定業務及び保健指導業務等に百名以上の職員を熊本市、益城町及び西原村等八市町村へ派遣したところです。

問 障がいのある人もないひとともに安心して暮らせる都城市条例作りについて市長に伺います。

答 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例が本年四月一日に施行され、本市としても障害者差別解消法と共に、この条例の趣旨に基づき、障がいのある人もない人も身近な地域で共に支え合いながら、心豊かに生活できるまちづくりを目指して取り組んでいきたいと思います。

本市では、条例の制定について検討していないが、障がいの差別解消の為取り組みを進めます。



進政会
川内 賢幸

問 災害に応じた避難所指定についての考え。

答 災害に応じた避難所は有効と考えるが、今後は耐震性のない避難所は指定解除し、耐震性の確保された避難所に見直しを進めていく。

問 公有地への建設可能な仮設住宅件数と避難者数。

答 市内一六カ所の市民広場を候補地とし、二千五戸の建設が可能。約四千六百人の避難者に対応。

問 キャンピングカーを利用した避難援助について。

答 有効な手段の一つであると考え。今後導入自治体からの情報を入手・分析し研究していく。

問 耐震診断補助事業の共同住宅への拡大について。

答 共同住宅の耐震化率は96.3%となっており現時点では考えていない。

問 待機児童とみなさない「空き待ち児童」の数。

答 6月1日現在、33名の方が空きを待っている。

問 年度途中入所希望者の保育所入所割合について。

答 5月～10月は70%、11月～1月40%、2月～3月は35%。

提 年度途中入所の細かい受付期間設定やはっきりした結果通知ができるよう改善をしていくべき。



いずみの会
小玉 忠宏

「都城市の教育の課題」

問 学力・教諭・警察官OB等地域力起用、常勤講師の雇用対策について。

答 【教育長】★都城市の学力は県平均を下回る☆OB起用等地域との学びの共同体構築が重要☆OJTを推進し頑張っている常勤講師採用の努力を図る。

「市長の政治姿勢」

問 (1)肉と焼酎等でインバウンド等対策(2)県立屋内スポーツ施設の誘致(3)命の『水資源』対策(4)公民館未加入者や役員高齢化に対する市長の施策。

答 【市長】(1)県と連携して取り組む。(2)体育協会等と連携して要望していく。(3)三股町と連携して取り組む。(4)検討会を設置して取り組む。

問 「都城市のかわまちづくりの取り組み」

問 国・県・都城市等地域で取組む水辺の創出。

答 【土木部長】川の駅を中心に大岩田橋と岳下橋の区間で各種ゾーンを計画。施設管理は今後の課題。【環境森林部長】川や水質汚染等を知らせる河川浄化コーナー等を提案。【教育部長】大淀川に生息する生態系が学べる環境教育。川辺に親しめる提案をしていきたい。



翔陽クラブ
榎田 勉

問 金田通線から、医師会病院入口の道路のり面に雑草が繁茂するが？

答 防草対策工事をする。

問 下金田からの通学道路の工事は何時するのか？

答 今年二百坪を路面舗装と排水対策工事をする。

問 金田通線から医師会病院入口の交差点に信号機の設置は出来ないか？

答 現地を確認し、都城警察署に進達している。

問 医師会病院を案内する看板の設置と配色は？

答 十数箇所設置調整している。配色は、検討会で景観に配慮した茶色で決めた。変更出来ない。

問 平塚・関之尾線のさくらトンネル自損事故は、舗装面がスリップするが再工事したのは何故か？

答 今回のスリップ事故は降雨時で、安全性確保の為、追加で舗装面を滑りにくい工事をした。

問 事故責任は、市にもあるのではないか？

答 本道路は、一般的な工法で施工した。滑りやすい材質でない。本道路解放後事故が発生していないので管理瑕疵はない。

問 文化ホールに障がい者専用の屋根付駐車場を？

答 公共施設等総合管理計画で考えていく。



公明党
佐藤 紀子

問 DVについてどのように認識されているのか。

答 暴力は、対象者の性別や加害者、被害者の間柄を問わず決して許されるものではなく、犯罪を含む重大な人権侵害です。

問 女性総合相談における相談内容と相談件数は。

答 パートナー間の問題が最も多く平成25年七一七件、平成26年七九二件、平成27年九一七件です。

問 DV相談の対応は、どのようにされているのか。

答 専用の相談室に案内し女性相談員が対応し、各関係機関と連携を図って対応しています。

問 市民・事業者が一体となった「食品ロス削減」の取り組みについて。

答 広報紙や各種メディアを活用し、食べ残しをなくすため、啓発活動を進めています。

問 胃がんの早期発見のための検診について。

答 ピロリ菌感染の有無を調べることは、大変意義があると考えます。

問 ピロリ菌検査の導入について。

答 関係機関との調整が必要ですが、前向きに対処したいと考えます。



いずみの会
上坂 月夫

問 金御岳公園への道路復旧工事について。

答 今年九月工事着工し来年三月に完了予定です。

工事が完了するまで市道金御岳線（梅北側）は通行止めとなります。

問 平成二十九年度以降の中山間地域活性化事業の計画について。

答 平成二十九年度以降は、事業を継続した上で、十五地区全てに拡大して取り組みたい。具体的には、今後検討します。

問 災害時の行政機能維持（BCP）計画の代替庁舎等の特定について。

答 今回見直している業務継続計画で検討する。

問 消防局を対策本部とした場合の手順・要領は。

答 危機管理課と消防局で協議しているところですが。

問 災害時の緊急輸送道路が使用不能時の対策は。

答 道路の応急復旧工事を行うとともに、防災ヘリ自衛隊ヘリを要請する。

問 後方支援拠点都市としてヘリコプター等の運用計画について。

答 県や自衛隊等との航空運用を含めた訓練等の連携強化に取り組みます。

問 二俣分校跡地のヘリポートの整備状況について。

答 関係機関と協議中です。



進政会
蔵屋 保

問 旧郡元清掃工場跡地利用計画の進捗状況を伺いたい。

答 跡地計画については建設時の覚書に解体後は緑化することが明記されているため覚書も踏まえ地元と協議をすすめる。

焼却灰不法埋設跡地については、公共的な利用の観点から、多目的広場をグラウンドゴルフ及び消防団の操法訓練の場として利用等の意見を踏まえ地元の要望に配慮した整備計画を策定する予定になっている。

問 避難場所の耐震診断と熊本地震での非構造部材の被害状況検証について伺いたい。

答 市内小中学校の耐震診断は全て完了しているが熊本地震での屋根プレスや非構造部材の損傷の被害を踏まえ、文部科学省の検討会の結果を生かしながら検証をしていきたい。災害時の避難場所となる体育館を優先し年次的に計画を立て、点検調査及び改修工事を行いたい。今後一級建築士を嘱託職員とし雇用し学校建築物の劣化状況の点検を実施していく。



公明党
音堅 良一

高年齢者が安心して暮らせる地域社会の取り組みについて

問 本市で、減少している高齢者クラブの対策は。

答 役員の高齢化によりクラブの存続の危機感もあり、今年度から都市高齢者クラブ連合会において、若手部会を設立し、担い手確保や若手リーダーの育成に取り組む。

問 高齢者クラブ連合会への昨年度の補助金は。

答 平成27年度1千37万円。

問 市長は、高齢者クラブ連合会への補助事業の新設等を、国と県に要望しないのか。

答 高齢者クラブ連合会と連携し、時代に即した新しい事業を研究し、補助事業の新設等、国と県に要望してまいります。

問 自宅で特別養護老人ホームの入所を待機している本市の高齢者数は。

答 平成27年4月1日現在、待機者数は717名で、その内、自宅での待機者数は265名です。

問 介護保険事業計画では待機している高齢者をどのように解消するのか。

答 今年度中に、特別養護老人ホームと認知症対応型共同生活介護の2施設45床が増床されま



都城再生クラブ
三角 光洋

熊本地震からの教訓

問 本市はどのような分野の支援をしたのか。

答 緊急消防救助隊派遣、応援給水活動、被災建築物応急危険度判定業務、廃棄物運搬支援等資機材活用支援業務に二百名を派遣。

問 派遣等で学んだことを今後にどう生かすのか。

答 熊本では救援物資が被災者に行き届かない状況が発生したので、本市は民間事業者と協定を結び、救援物資の集積から被災者への発送まで連携して行い、在宅避難者等へも行き届くよう整備する。

問 耐震改修工事に対する補助の概要、また実績は。

答 実績は少ないが、木造住宅の耐震化は大変重要なので、段階的な改修で一定の耐震性能を確保できるものについても補助の対象にできるよう制度の拡充に向け調整していく。

六月灯を生かした施策の展開

問 六月灯を地域観光の目玉にできないか。

答 県等と連携して取り組むこととして「インバウンド対策事業」「焼酎産業成長加速化事業」等において、地域にある資源を活用、連携させた観光商品の開発を進めたい。六月灯はその貴重な資源。



進政会
長友 潤治

問 農業後継者育成における都城農高との連携は？

答 市長が会長を務める農業高校自営者育成協議会においてJA等と共に応分の補助をしております。農業高校のデュアルシステムを活用した地域人材育成事業の実績を精査し、学校・行政等と情報共有し見直すべき点があれば改善方策を検討し更なる連携を図って参ります。

問 重度心身障がい者が市外施設を利用しショートステイする場合に交通費の補助は出来ないか？

答 介護給付費には送迎加算があるが片道一律1860円と低額であり遠距離の場合事業者にとっては負担である。今後事業者や利用者の意見を聞き支援の方策を考えたい。

問 県道高城山田線上水流平原区間の振動問題は農業集落排水施設が原因となっている。土木部の対応は？

答 土木部ではこれまでこの件には関与していないが、市内国道道整備の要望活動は行っております。上半期に三股町を含め土木事務所との事業調整会議を行っている、この区間も要望リストに加え土木部も要望に努めたい。



黎明
竹之一美

都城市水道事業について

問 合併後の経営状況は？

答 水道料金の営業収益と水道水を作るために要した営業費用の差額の営業損益は毎年赤字です。

問 合併後の水道料金は？

答 旧都城市の料金体系に統一し格差を正しました。

問 水源はどうなっているか？

答 主に地下水が水源です。四地域の上水道事業と五地域の簡易水道事業で対応しています。

問 災害時の断水の対応は？

答 水道災害対応行動マニュアルに基づき対応する。

問 災害時の都城管工事組合との協力体制は？

答 災害時における水道の応急復旧に関する協定を締結しております。

志和池中央ふれあい広場について

問 ふれあい広場の概要は？

答 パークゴルフ場及び多目的広場、遊具広場、遊歩道等を設置しています。

問 使用開始はいつなのか？

答 10月15日に落成式を行い使用開始する予定です。

問 利用料金は？

答 パークゴルフ場利用は大人200円小人100円です。

高年齢向け給付金について

問 都城市での対象者数は？

答 対象者数は25,308人です。



都伸クラブ
榎木 智幸

高齢者クラブは大丈夫か

問 高齢者を取り巻く課題と高齢者クラブの認識と対策について。

答 【市長】昨年から本市も人口減少が始まり高齢者率が上がってきている。高齢者が健康で孤立させない支援のあり方が課題である。高齢者クラブは本市の発展に貢献していただいているが、役員の高齢化や加入率の低下が課題となっており担い手確保や加入促進に総合的に協力していきたい。

問 クラブと会員数の推移は？

答 平成十八年度、百九十五クラブ、一万一千九十三人、平成二十七年年度、百二十九クラブ、五千三百四十七人となり、十年間で約半減している。

問 高齢者クラブ会員増強のためのアンケート調査研究支援は出来るのか？

答 【市長】介護保険法の改正で地域支援事業で高齢者クラブへの期待が高まり、自治会と連携して地域ニーズに答えられる組織として果たす役割はますます重要になってきている。介護予防や引きこもり解消にも期待している。会員増加につながる動向調査研究については高齢者クラブ連合会から要請があれば支援していきたい。



黎明
下山 隆史

子どもの医療費

問 子どもの医療費の現状は？

答 27年度より小学校入学前まで、入院は無料、入院外は、自己負担月額を一律350円しており、拡充分に係った医療費は1526万9千円となりました。

問 段階的なさらなる医療費助成拡充の考えは？

答 【市長】市民の皆さまの期待が大ききことは、十分承知しておりますので、国の動向や他市の状況、所得制限の福祉的観点も踏まえつつ、さまざまな角度から議論してまいります。

前立腺がん検診の実施

問 前立腺がん検診の取組みは？

答 平成23年度より市が実施する前立腺がん検診を廃止いたしました。現在、人間ドッグにおいてPSA検査を実施しています。

問 市の健診でのPSA検査実施への市長の考え？

答 【市長】前立腺がんにつきましては、厚労省において、研究・協議を進められておりますので、今後とも状況を見極めながら、適切に対応してまいります。



都伸クラブ
江内谷満義

**都城市まち・ひと・しごと創生
総合戦略について**

問 都城インター工業団地の実績と評価について。

答 大井手に1社、穂満坊地区に6社計7事業所の立地が決定。最終的には約一千人の従業者の予定。

都城インターの「地の利」を更に輝かせる拠点となり、高く評価している。

問 市内の高校卒業者と地元就職の状況は。

答 卒業生は約千六百人、3分の一の五百五十人が就職、その内約二百五十人が地元就職の状況。

提 都城市及び宮崎県の高卒業生の地元就職率は全国最下位である。若者の地元就職者に「地元就職奨励金」の支援の施策の検討を提案したい。

問 県外に転出した大学、専門学校生の、二年後、四年後の卒業後、地元へのUターン等の対策は。

答 地元の企業と連携して県外での「就職座談会」等を開催し地元への移住者を採用する事に努める。

問 「地元で働きたい」という、地域を思う気持ちの醸成が子どもの頃から教育が必要と思うが。

答 【教育長】小中学校時から「ふるさと教育」の充実に取り組んでいきたい。



都伸クラブ
黒木 優一

問 地域ごとの課題解消の取り組みについて。

答 人口減少社会において各地区が安心・安全な暮らしの再構築を図るため「コンパクトプラス・ネットワーク型都市構造への再編」「中山間地域等の生活拠点の維持」「地域コミュニティ機能の継承」等の施策を進める。

問 地域活性化事業継続の市長の考え方について。

答 具体的な事はまだ決まっていが、十五地区全部を対象に取り組む。

問 重度身障者用のユニバーサルシートの設置状況と今後の予定について。

答 現在はウエルネス交流プラザだけだが、今後建設予定の早水公園の弓道場と中心市街地の中学校施設に設置する。総合文化ホールについても検討していく。

問 本市には活断層が存在しているのか。

答 本市では活断層は確認されていないが、地下に隠れているものもあるとされており、地震が起きないとは言えない。

問 応急危険度判定土は本市から何名熊本地震の被災地に派遣されたのか。

答 市職員は十六名で民間から四名行かれています。



日本共産党
畑中ゆう子

問 国の耐震基準について

問 都城市の耐震基準の低減率はどのようになっているか。

答 国の基準から、一割軽減されている。

問 安心してすみ続けられる市営住宅について

問 30代の若手世帯の入居は増えているか。

答 他の世代と比べて、増加傾向にある。

問 公営住宅の応募状況はどうなっているか。

答 高い所で八倍。総合支所管内は応募がない。

問 高齢者・障がい者が入居可能な公営住宅をつくるべき。今後の計画は。

答 耐震基準の問題があり、改修計画は進んでいない。

問 放課後児童クラブについて

問 六年生まで利用が広がっているが、新一年生と夏休みの待機児童をつかんでいるか。

答 待機児童が57名。新一年生が17名いる。

問 高齢者クラブの活動について

問 今後「こけなひからだづくり講座」の開催をどこまで広げる計画か。

答 事務局の運営費を60万5千円増額した。現在一〇〇ヶ所あるが、今後二五〇ヶ所に広げたい。



市民
福島 勝郎

問 熊本地震の災害支援と今後予想される大規模災害対応について

問 後方支援として災害に強い都市作りを市長はどのように考えているのか。

答 市民の生命・身体・財産を守るため、住家の耐震化や市民の大規模災害に対する、防災意識の醸成、自主防災組織の充実強化等、自助・共助の取り組みを推進し、被害を最小限に止めることが重要であります。

問 熊本地震を踏まえ、インターネット・SNS等の活用は考えているのか。

答 インターネットやSNSによる情報発信、収集は有効であることは、東日本大震災で確認されています。本市でも、ホームページやフェイスブック等を活用してありますが情報が多岐に拡散したことにより、発信時期や支援内容などの情報が把握できなく混乱したことが挙げられています。そのため、情報収集体制や的確な情報発信を関係各課と協議します。

問 都城市の消防力の整備指針について。

答 消防施設整備計画実態調査による27年度の人員の充足率は、全国平均77.4%、宮崎県平均74.5%、都城市消防局は63.5%です。

総務委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

歳入予算として、地方消費税交付金や地方交付税の決定及び寄附金の収入見込みに合わせて増額、基金繰入金や国庫支出金等の決定及び市税の収入見込みに合わせて減額について審査しました。歳出予算として、ふるさと応援基金等への積立金を増額とふるさと納税推進事業費等の減額を審査しました。

●審議の結果

全会一致で承認すべきものと決定しました。

◆平成28年度

◎都市一般会計補正予算

◎総合政策部

若者が活躍する圏域へ！移住・定住パートナーシップ事業費を新たに計上するとともに、熊本地震の被災地支援に伴い秘書事務費を増額することについて審査しました。

◎市民生活部

地域活性化事業として、志和池地区における、移動式舞台購入事業費を新たに計上するとともに、確定申

告に伴い市民税還付金を増額することについて審査しました。

◎消防局

北消防署移転建設に係る債務負担行為を設定するとともに、消防局の予算につきまして、今年度の所要額を除いた8億4千974万4千円を減額することについて審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◆工事請負契約の締結について

山之口体育館耐震補強・大規模改造工事について、先般行った一般競争入札の結果、はやま・弓削特定建設工事共同企業体により落札されましたので、同企業体との工事請負契約を締結することにについて審査しました。

●審議の結果

全会一致で、可決すべきものと決定いたしました。

◆条例の制定について

行政不服審査法が改正されたことに伴い、「都市固定資産評価審査委員会の審査等に関する条例」の一部を改正する条例、地方公

務員法の改正に伴い、職員の職務の級の分類の基準となる標準的な職務の内容を整備するため「都市一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例、災害により使用不能となった軽自動車等に係る軽自動車税を減免することができるとする「都市税条例の一部を改正する条例」、労働者災害補償保険法施行規則に定める介護補償の額が増額改定されたことに伴い「都市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」のそれぞれの制定について審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

若者が活躍する圏域へ！移住・定住パートナーシップ事業は、大変重要な事業であり、地元就職を希望する学生の親に対して周知徹底をすること、また、企業の魅力地元の方々に知っていたいただき地元雇用につなげるため、地元中小企業のPR力・採用力を向上させる施策を推進するよう重ねて要望いたしました。

文教厚生委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

◎都市一般会計補正予算

◎福祉部

保育所等の保育支援システム導入及びカメラ設置に対する、業務効率化推進事業費等の増額が計上され審査しました。

◎教育委員会

小学校体育活動推進校実践研究事業費を新たに計上するとともに、中学生海外交流事業費及び都城島津家史料修復事業費等の増額が計上され審査しました。

◆都市介護保険特別会計補正予算

◎地域ケア会議運営事業費が新たに計上され審査しました。

●審議の結果

全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

◎報告及び承認について

◎都市国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得

の見直しのため、都市国民健康保険条例の一部を改正する条例について審査しました。

●審議の結果

全会一致で承認すべきものと決定しました。

◆「条例の一部を改正する条例の制定」について

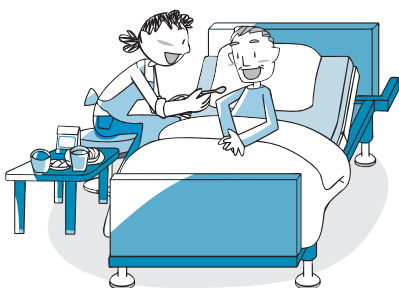
◎都市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎都市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎都市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎都市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

三条例の一部を改正する条例の制定について審査しました。



(反対討論) 介護予防サービス・支援に関して、今までと同じサービスを提供できるのか疑問がある。また、今までと同じサービスを受けられる保証がないため、反対する。

●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

介護保険制度については、頻繁に改正があり、複雑多岐にわたっている。市民に対してわかりやすく、誰でも理解できるように資料等を準備し、周知を図っていくよう要望しました。

建設委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

◎都市一般会計補正予算

◎土木部

歌舞伎橋を整備するための「甲斐元通線整備事業費」の増額、サブアリーナ建設のための「早水公園整備事業費」の増額、及び木造住宅の耐震診断申し込みの増加に伴う「住宅・建築物耐震診断事業費」の増額が計上され審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



〔甲斐元通線（歌舞伎橋）〕

産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成28年度

◎都市一般会計補正予算

◎環境森林部

「合板・製材生産性強化対策事業費」等の減額、木材加工流通施設整備に伴う補助金として「林業・木材産業構造改革事業費」の増額が計上され審査しました。

◎農政部

畜産物共同利用施設等の整備に伴う補助金として、「強い農業づくり交付金関係事業費」及び畜舎・堆肥舎等の導入補助金として、「畜産競争力強化整備事業費」が新たに計上され審査しました。

◎商工観光部

山之口スマートIC付近に観光PR看板を設置するために、工事請負費等に要する経費として「観光宣伝費」の増額が計上され審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◆財産の処分について

都城インター工業団地穂満坊地区の二ヶ所に分譲地を売却することについて審

査しました。

●審議の結果

全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

◆「条例の一部を改正する条例の制定」について

「都市都市公園以外の公園に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般廃棄物最終処分場の第一期埋立地に、「志和池中央ふれあい広場」を設置することに伴い、その利用について必要な事項を規定するため、所要の改正を行う条例の制定について審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●意見・要望

企業立地は、都市市の経済発展はもとより、地元への雇用対策も重要であり、今後の従業員の採用については、一人でも多く地元から採用していただけるように企業側へ働きかけを行うよう要望しました。また、産業振興のためにも、建設工事や設備工事における地元企業の活用など、地元への経済効果が見込めるような取り組みを積極的に行うよう要望しました。

都市議会全員協議会が

開催されました。

6月議会の最終日（6月29日）、都市議会全員協議会が開催されました。

公共施設の管理運営方針

旧センターモールに移転する都市市立図書館、新設されるまちなか交流センター。旧大丸駐車場を利用する公共施設付帯駐車場。大丸跡地に新設される、交流活動センター、まちなか広場、市民健康センター、子育て世代活動支援センター、バ

ス待合所の管理運営方法、休館日、開館時間、利用料金についての説明が行われました。

※全員協議会とは、市政の重要案件に関し、担当部局から説明を受け協議等を行うものです。

図書館整備・管理運営等事業者選定について

（公募型プロポーザルの概要）

新図書館の整備目的

- 誰もが気軽に本に親しめる図書館
- 市民の知的活動を支える図書館
- 市民の交流を育み、豊かな文化を創造する図書館

目的達成のために

包括的な提案可能となる公募

- 図書館の管理運営（5年間の指定管理）
- 図書館の備品レイアウト・備品調達業務
- カフェの誘導・運営

3つの業務の一体的な提案の審査し、事業者を決定

議案番号	議案名	議決結果
93号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
94号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
95号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
96号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
97号	都城市固定資産評価審査委員会の審査等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
98号	都城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
99号	都城市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
100号	都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
101号	都城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
102号	都城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
103号	都城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
104号	都城市都市公園以外の公園に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
105号	平成28年度都城市一般会計補正予算(第1号)	可決
106号	平成28年度都城市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
107号	財産の処分について	可決
108号	財産の処分について	可決
109号	平成28年度都城市一般会計補正予算(第2号)	可決
110号	工事請負契約の締結について	可決
請願28第1号	年齢層に応じた防災教育の推進に関する請願書	採択
委員会提出議案2号	地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議員提出議案4号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	可決

「委員会」提出議案2号

* 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 現在、議決事件としていない、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針である総合計画の策定について、議決議案に追加するため、所要の改正をおこなうもの。

「議員」提出議案4号

* 地方財政の充実・強化を求める意見書案

- 1 社会保障、被災地の復旧・復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、各自治体における違いを無視した算定を行うものであり、廃止すること。
- 4 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るため、自治体の新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

平成28年 6月定例議会 表決結果

議案18件 請願1件 委員会提出議案1件 議員提出議案1件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○:賛成した議員 ●:反対した議員 棄権:採決時に退席した議員 一:欠席

議案番号	第101号	第102号	第103号
市長提出議案	都城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	都城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	都城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
相葉一夫	○	○	○
有田辰二	●	●	●
江内谷満義	○	○	○
榎木智幸	○	○	○
大浦さとる	○	○	○
音堅良一	○	○	○
上坂月夫	○	○	○
神脇清照	○	○	○
川内賢幸	○	○	○
蔵屋保	○	○	○
黒木優一	○	○	○
小玉忠宏	○	○	○
児玉優一	○	○	○
坂元良之	○	○	○
迫間輝昭	○	○	○
佐藤紀子	○	○	○
下山隆史	○	○	○
杉村義秀	○	○	○
竹下一美	○	○	○
筒井紀夫	○	○	○
徳留八郎	○	○	○
永田浩一	○	○	○
中田悟	○	○	○
永田照明	○	○	○
長友潤治	○	○	○
永山透	○	○	○
西川洋史	○	○	○
榆田勉	○	○	○
畑中ゆう子	●	●	●
福島勝郎	○	○	○
三角光洋	○	○	○
森りえ	●	●	●
荒神稔	議長職のため表決に参加しない		
議決結果	原案可決	原案可決	原案可決

意見書の内容については、都城市のホームページからご覧になれます。

都城市ホームページ

市議会を身近に

議会の審議情報

市議会の付議案件

議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



昨年、市民の皆様方の要望により傍聴席に手すりが付きましたので安心です。

平成28年9月 定例会開催予定

9月1日 開会、本会議	23日 委員会審査
8日 一般質問	26日 委員会審査
9日 一般質問	27日 委員会審査
12日 一般質問	10月3日 本会議、閉会
13日 一般質問	
14日 一般質問	
15日 委員会審査	
16日 委員会審査	
21日 本会議	



※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。

「都城わかもの選挙会議」との意見交換会

5月25日(水)にウエルネス交流プラザで、広報広聴委員会委員7名と、「都城わかもの選挙会議」メンバー5人、顧問1名の参加で意見交換会が行われました。

「都城わかもの選挙会議」は若者達の政治関心を高めようと平成26年に発足した、都城高専、南九州大学、都城西高の学生、生徒が中心の市民団体です。

選挙前に投票の呼びかけをFacebook(フェイスブック)を通して行っています。しかし、投票率は県内最低の状況であることから、政治と若い有権者の意識を結びつけるよう、議員との意見交換会を要望されたものです。

テーマは「わかもの選挙会議」から提案されました。

意見交換会のテーマ

- ① 超高齢化に向けての準備
- ② 自殺者に対する支援
- ③ 政治について理解できるような学習
- ④ 市政について詳しく知る機会について
- ⑤ 都城でのインターンシップについて
- ⑥ 防災意識について(議員からの質問)

新聞社、テレビカメラなどメディアも入る中で意見交換会でしたが、参加者が自由に意見、要望を発表しそれに対して議員側も自分の考えを述べるという形で進行していきました。

若者の政治への関心、若者の発想、考え、行政への要望事項が出されたことで意見交換会の目的が達成できたと思います。



議会情報はホームページやフェイスブックから!

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つけられます。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>
市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



◇◇◇◇◇ 編集後記 ◇◇◇◇◇

市民の皆様はこの議会だよりが届くのは、今年の議会報告会開催の直前になるかと思います。議会報告会は、市民の皆様生の声を政策へと発展させることも目的の一つですので、多くの方にご来場いただきますようお願い致します。

また、議会だよりの編集については、より見やすく、より分かりやすく、親しみやすい紙面にするため、毎回協議を重ねていますが、市民の皆様の評価はいかがでしょうか。

編集委員

上坂 月夫 川内 賢幸 下山 隆史 永山 透
佐藤 紀子 福島 勝郎 森 りえ 畑中 ゆう子

